

銚田市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく28業種になります。

ただし、格付を行うのは市内に本店を有する業者、又は市内に支店、営業所を有し委任される業者で、土木、建築、管、舗装、水道施設の5業種になります。

2 名簿の登載期間

平成29年5月31日まで(有効期間の始期については、「平成27・28年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照)

3 名簿の公表

市内業者格付分一覧のみ銚田市ホームページに掲載します。

入札参加資格者名簿については、閲覧等（銚田市役所2階 財政課）にて公表します。

4 名簿を供用する部局

銚田市役所の各部局及び出先機関

5 個別書類について

個別書類はありません。

6 連絡先

〒311-1592

茨城県銚田市銚田1444番地1

銚田市役所 総務部 財政課 契約検査係

Tel 0291-33-2111 内線1231